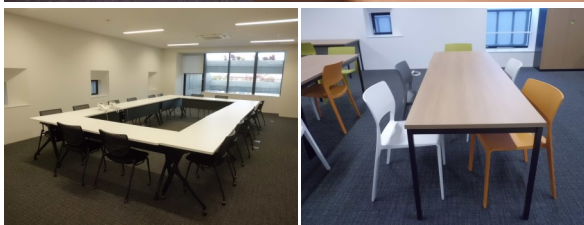


市民や市民活動団体の つながりを生む場を目指して

市民活動への支援を通し、地域における様々な活動が活性化することで、地域の課題解決力の向上と地域福祉の推進を図るために設置しております。



【利用全般における注意事項】

- ・飲食は不可です。（熱中症予防の水分補給を除く）
- ・館内は全面禁煙です。
- ・楽器演奏や合唱など、室外に漏れるような音量を発生する行為を伴う利用は不可。
- ・施設物品を移動した場合は必ず元の位置に戻してください
- ・ごみは各自でお持ち帰りください

利用できる方

- ・本市を活動拠点としている市民活動団体
（ご利用には団体登録が必要です）

※以下の目的は利用できません

- ・営利を主な目的としたもの
- ・特定の政治主義の支持、又は反対のためのもの
- ・特定の政党若しくは候補者の支援、又は反対のためのもの
- ・特定の宗教の支持、又は反対のためのもの

※その他、利用できない例

時間潰しや待ち合わせ、休憩、ゲーム、読書などは、施設の目的と合致しないことから、ご利用できません

利用料金

- ・無料

※市民活動団体向けの印刷機除く

- └ 設置されている印刷機は、ふるさと納税の寄付により運用しており、寄付金の使い道が「市民活動団体への支援」と指定されていることから、市民活動団体以外の個人による利用は出来ません。

市民活動支援センター （ものづくり工房＆ミーティングスペース）

〒272-8501

市川市八幡1-1-1

市川市役所第一庁舎 2階



市民活動支援センター

（ものづくり工房＆ミーティングスペース）

【開館時間】

月曜～土曜 9:00～20:00

【休館日】

日曜、祝日、年末年始
（12月29日～翌年1月3日）

業務上（感染症の対策を含む）の判断で利用制限を行う場合がございます。

その他詳しく知りたい点や不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。（R5.10月現在）

市民活動支援センター

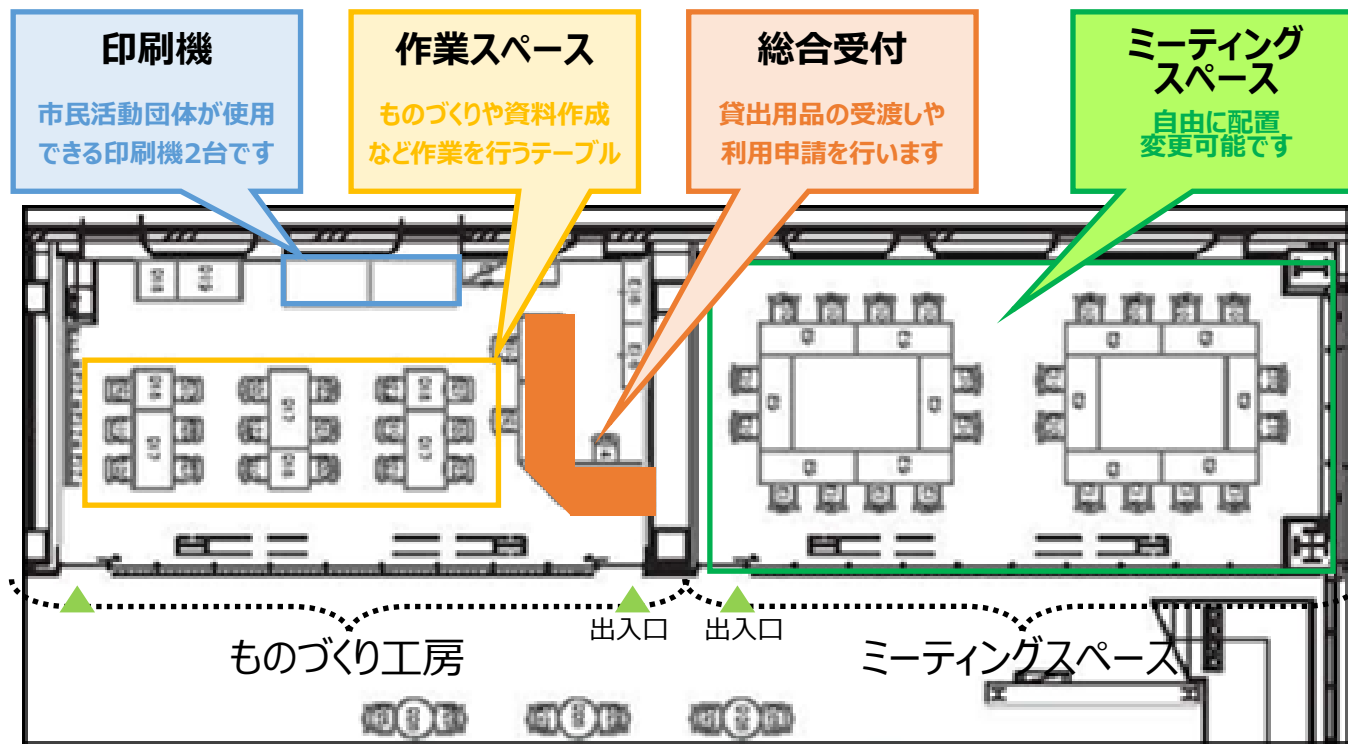
※ものづくり工房 & ミーティングスペースの総称です

開館時間／月曜～土曜 9:00～20:00

休館日／日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

駐車料金／30分 200円 ※無料処理致します
(平日8時～18時は最初の60分無料)

ー 施設等のご予約がない場合、先着順でご利用いただけますが、譲り合ってください ー



機能及び設備	概要
ミーティングスペース	会議、打ち合わせ、講座、研修等に24名まで利用できます。(テーブル12台・椅子24脚・ホワイトボード、パーテーション等配置)
ものづくり工房 (作業スペース)	軽作業、ものづくりの場として利用できます。(テーブル大小各3台、椅子18脚、紙折り機、裁断機等を配置)
市民活動サポート用品	市民活動団体向けの貸出用品です。(詳細はお問合せ下さい)
相談コーナー	市民活動団体の活動に関する相談をお受けします。
情報コーナー	市民活動等に関する情報を閲覧できます。情報発信をしたい場合はご相談ください。 ※冊子類のラック配架はご相談ください

印刷機の料金について

市民活動団体の活動に関する資料などの印刷に利用できます。(印刷用紙はご持参ください。)

- ・白黒印刷 8枚／5円
- ・カラー印刷 1枚／10円

※付属PCにて持参データからの印刷も可能です

※利用は5円以上の硬貨又は千円紙幣に限りです

※返却ボタンを押すと、まだ印刷可能な枚数(残金)が残っていても5円単位で精算されます

事前予約について

利用したい日が属する月の三か月前の1日(休館日の場合は翌日)から予約の受付を開始します。

予約は来所、電話にてお受けしますので、以下の項目についてお伝えください。(サポート用品は別途申込書必要)

- ・団体名
- ・住所、連絡先
- ・利用したい施設等及び利用時間

※予約専用電話番号：047-712-8706

予約
できる
方

予約可能な施設等	対象者
ミーティングスペース	市民活動団体
ものづくり工房 (作業スペース)	市民活動団体
印刷機・サポート用品	市民活動団体